

Title	日本の南方進出と戦時プロパガンダ：日米開戦以前の『写真週報』にみる南方進出
Sub Title	War-time Japan's propaganda for Japan's southward advance : impressions of Japan's southward advance from Shashin Shuho : weekly photographic journal (1938-1941)
Author	小田, 義幸(Oda, Yoshiyuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2015
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.88, No.10 (2015. 10) ,p.35- 78
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20151028-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本の南方進出と戦時プロパガンダ

——日米開戦以前の『写真週報』にみる南方進出——

小 田 義 幸

- 一、はじめに
- 二、「平和的」仏印進駐の演出
- 三、南方の資源確保に対する期待感醸成
- 四、「大東亜の盟主」としての意識扶植
- 五、おわりに

一、はじめに

昭和一二（一九三七）年に始まった日中戦争が長期化し、昭和一四（一九三九）年の第二次世界大戦の勃発を機にナチス・ドイツが快進撃を遂げると、蒋介石率いる国民政府に勝つための日本の戦いは、支配者としてアジアに巣くう英米勢力を一掃するための戦いへと変質していった。⁽¹⁾ また、昭和一四年七月の日米通商航海条約破棄

と翌年一月の同条約失効により対日経済制裁が現実味を帯び、戦時日本は資源の新たな調達先を確保する必要に迫られた。こうした国際情勢の変化に伴い、日本政府が南方への勢力圏拡大に舵を切ると、昭和一五(一九四〇)年九月には北部仏印、昭和一六(一九四二)年七月には南部仏印へ進駐し、昭和一五年九月から昭和一六年六月まで第二次日蘭会商を断続的に実施した。しかし、一連の動きはアメリカ・イギリスなど欧米諸国の反発と対日経済制裁を招き、二月八日の日米開戦、そして、南方全域を対象とした日本軍の軍事作戦拡大に至ったのである。

このように、戦時日本は昭和一五年頃から南方へ積極的に進出することになるが、同時に英米との軍事衝突をはじめとするさまざまなリスクを背負うことになり、その正当性を国民に訴える必要があった。しかし、そうした国民向けの宣伝に焦点を当てた研究はほとんどないといつてよい。当該期における日本の南方進出、例えば、仏印進駐・第二次日蘭会商や戦時日本の対外政策に関する研究の蓄積は豊富であり、本稿でもその恩恵に浴している。一方、同じ宣伝活動であっても、南方の人々に対する日本政府・日本軍の啓蒙や宣伝に関する研究として、例えば、井上祐子『戦時グラフ雑誌の宣伝戦―十五年戦争下の「日本」イメージ―』(青弓社、二〇〇九年)が挙げられるが、日本の南方進出をめぐり、日本国内に向けてどのような情報発信が行われたかについては十分解明されていない。

以上の問題意識に基づき、本論文では、戦時日本の南方進出をめぐる国民向けの宣伝活動について、内閣情報部(後の情報局)が刊行した戦時国策グラフ誌『写真週報』を題材にして論じ、政府が南方進出の正当性を国民にどう伝えたのか、日本政府内の意思決定や国際情勢の変化と関連づけながら明らかにしたい。⁽³⁾ 昭和二三(一九三八)年二月に創刊された『写真週報』は「二〇銭のグラフ」という謳い文句の下、競合他誌が廃刊へ追い込まれる中、各号二〇万〜四〇万部発行され、地域・学校・職場単位で購読された大衆向けの国策グラフ

誌であり、終戦直前の昭和二〇（一九四五）年七月まで公刊された。⁽⁴⁾ そのような特色を持つ『写真週報』の日米開戦直前までに公刊された記事を分析し、⁽⁵⁾ 仏印進駐、第二次日蘭会商、日本による仏印・タイ国境紛争の調停に焦点を当てながら、政府が国民に伝えなかった南方進出の大義とその変容を明らかにしたい。また、政府広報という『写真週報』の性格に鑑み、本論文はその内容と実際との乖離を前提としつつ、既存研究の成果や政府の内部文書などを用いながら誌面では語られていない部分にも考察を加える。⁽⁶⁾ そうして浮き彫りになった内実と宣伝の内容を突き合わせながら、日米開戦以前における南方進出の実像に迫りたい。

なお、政府の名称であるが、オランダがドイツ軍に占領された際、オランダ政府はイギリスに拠点を移して亡命政府として活動し、その後、フランスが降伏すると新たにヴィシー政府が誕生するが、本論文では、そうした変化に関係なく、オランダ政府・フランス政府という表記で統一する。

二、「平和的」仏印進駐の演出

昭和一二年七月に勃発した日中戦争は、蒋介石が南京を放棄し、重慶へ首都を移したにより長期戦の様相を呈した。しかし、すでにこの頃から欧米諸国は蒋介石の支援に乗り出していた。支援物資を重慶へ運ぶための輸送路、いわゆる、援蒋ルートがいくつか設定され、そのうちの一つが仏印ルートであった。⁽⁷⁾ 第三国から重慶に送られる軍需品の七〇八割が港湾都市ハイフォンから昆明に至る滇越鉄道、ハイフォンの東北に位置するチェンイエンを起点として重慶に至る自動車路（新国防路線）を経て輸送されており、⁽⁸⁾ 援蒋ルートの中でも最有力と位置づけられた。そのため、日本政府はフランス政府に対して外交ルートを⁽⁹⁾ 遮断し、⁽¹⁰⁾ または、中国領内の滇越鉄道や新国防路線を爆撃する強硬手段を用いて、仏印ルートの遮断を強く求めたのである。

図 1



こうして仏印ルートをめぐる日仏の攻防はしばらく続いたが、それに加え、日仏は新南群島（現在の南沙諸島、または、スプラトリー諸島）の領有権問題でも対立していた。そもそも、新南群島では、一九二〇年代から民間の日本人企業家たちが資源開発に従事していたが、日本政府は欧米諸国との摩擦を避けるため、領有に消極的な態度をとっていた。しかし、昭和八（一九三三）年七月にフランスが新南群島の領有を宣言し、それを日本が否認したことを契機に同群島は日仏の係争地となり、日中戦争以降、両国の溝がより一層深まった。⁽¹¹⁾ そうした中、昭和一三年一二月に新南群島の台湾編入が閣議決定され、昭和一四年三月に領有を宣言すると、台湾総督府が自ら管轄する同群島の調査に乗り出した。『写真週報』刊行後、日本の南洋委任統治領以外では、南方を扱う初めての記事となった八五号（昭和一四年一〇月四日）の「新南群島 南方生命線の触手」には、新南群島の位置関係を示す地図をはじめ、調査目的で訪れた島の様子や大日本帝国領土と刻まれた標石

を撮影した写真が掲載され【図1】⁽¹³⁾、群島の概要や調査結果の一端も併せて記されるなど、領有の正当性が強調されたのである。⁽¹⁴⁾

以上のように、日本とフランスの間には仏印ルートの遮断や新南群島の領有権をめぐる問題が存在し、日中戦争の勃発直後から緊張状態が続いていたものの、『写真週報』の誌面において、例えば、援蒋行為に手を貸し、領有権を主張するフランスを厳しく批判する記事は昭和一五年六月までほとんど見当たらず、⁽¹⁶⁾仏印やフランスを徒に刺激しないよう配慮された。しかし、昭和一四年九月に第二次世界大戦が勃発し、その後、ドイツ軍の快速撃によりイギリス・フランス・オランダが守勢に立たされると、それらの国々が宗主国として南方の植民地に対して影響力を及ぼすことは難しくなった。日本はその時機を逃すことなく、フランスに対して外交攻勢を積極的⁽¹⁷⁾に仕掛けたのである。フランス降伏直後の昭和一五年六月一九日、日本政府はシャルル・アルセーヌ・アンリ駐日フランス大使を呼び出し、援蒋行為の即時停止とその履行を確認するための監視団派遣を要求した。⁽¹⁸⁾そのような動きは対仏・仏印批判という形で『写真週報』の誌面に映し出され、一二二号（昭和一五年六月二六日）の「佛印援蒋ルートを衝く」では、仏印ルートが「援蒋最後の輸血路」であると位置づけ、重慶に向かう援蒋ルートの道筋を記した地図をはじめ、輸送路として使用されている鉄道・陸橋・港湾の写真や、前述の新国防路線への爆撃を空撮したと思われる写真が掲載され、仏印ルートの実態が読者の眼前にさらされた。⁽²⁰⁾その後が続く「時の話題 欧州戦争は身近か⁽¹⁹⁾にある」は、この「欧州の新秩序の戦いは決して欧州だけの問題ではない」こと、それが南方の情勢に直結することを再認識させた上で、いまだに援蒋行為を中止しない仏印が「敵性を發揮」していることに「これ以上だまっていられない」と主張した。注目すべきは、すでに玉井清氏の研究でも指摘されているように、この頃から『写真週報』の誌面上で欧米諸国やそれに関連する様々な事柄に冠される「敵」や「敵性」という言葉が使われたことである。⁽²¹⁾仏印への敵愾心をあらわにすると同時に、フランス政府に対して、援蒋

行為の中止に応じなければ「有効適切な措置をとる」ことも辞さない強硬姿勢を示したのである。

六月二〇日、フランスが要求受け入れを日本側へ伝えると、日本政府は西原一策陸軍少将を長とする仏印国境監視委員（以下、監視団と省略）を編成し、監視団一行は二六日に出発した。⁽²²⁾ 派遣の目的は、援蔣行為の即時停止と日本による国境の監視活動を仏印に受け入れてもらうと同時に、日本軍の仏印通過や飛行場の使用について仏印の協力を得ることであった。⁽²³⁾ 七月一日より西原とジョルジュ・カトルー・仏印総督との交渉が行われたが、立川京一氏の研究で明らかにされているように、カトルーが仏印の領土保全と主権尊重について譲らない立場をとりつつも、援蔣物資の禁輸や国境監視活動への協力などでは積極的に譲歩したため、日仏間の話し合いは順調に推移した。そのような展開が影響しているのか、『写真週報』の誌面では、以前の險悪ムードから一転して両国の良好な関係が強調されている。一二六号（昭和十五年七月二四日）は、冒頭七頁を割いて監視団派遣について大々的に伝え、「佛印監視員隨行第一報」では、日中戦争勃発の当初から「抗日の敵性を露骨に表していた」仏印が、次第に「わが国の厳正且つ公明な態度を理解しわが方の監視を俟つまでもなく積極的に」援蔣ルート遮断に協力していると指摘し、仏印側の宥和的な姿勢を評価した。また、カトルー総督と打ち合わせをする西原少将の写真のキャプションには「会って見れば敵ではない。お互いの立場も話せば案外すらすらと諒解できる」と記し、ハノイ陸軍病院を見舞う監視団一行の写真については「監視員といっても鵪の目、鷹の目で佛印を監視するばかりでない」と説明するなど、日本と仏印との距離が縮まっていることを読者に印象づけた【図2】⁽²⁶⁾。その続報となる一二七号（昭和十五年七月三一日）の「佛印監視員隨行第二報」では、「老開の線路は外された」・「諒山の輸送路は絶たれた」という見出しがつけられ、ルールが外された線路を視察する監視団一行、ある駅近くで発見された援蔣用のガソリンがカメラに収められた。また、完全に遮断された国境を前に握手する日本人守備隊長と仏印連絡将校の写真に掲載し、監視の成果をアピールすると共に、ここでも仏印の対日協調ぶりを読者の目に

図2



図3



諒山の輸送路は絶たれた

佛印駐米陸行二報

焼きつけたのである【図3】。

このように、現地では援蔣ルート²⁷の遮断が円滑に行われていたものの、日本軍の仏印通過や飛行場の使用についてはカトルーが最後まで難色を示したため、その解決は政府間交渉に委ねられた。八月一日より、東京でも松岡洋右外務大臣とアンリ駐日フランス大使との間で交渉が始まり、対中作戦遂行を目的とする日本軍の仏印通過・仏印内の飛行場使用・地上警備兵力の駐屯などをフランス政府が受け入れるか否かが最大の焦点となった。結局、フランス側は仏印の領土保全と主権尊重を条件に受諾し、日本軍の北部仏印進駐を認める「松岡・アンリ協定」が八月三〇日に成立した。⁽²⁸⁾その後、仏印では、九月二二日に進駐の細目などをまとめた「西原・マルタン協定」が結ばれ、翌二三日から仏印への進駐が始まった。⁽²⁹⁾一三六号(昭和十五年一〇月二日)の「佛印進駐の意義——東亜新秩序の前進」によると、今回の進駐が「断じて破壊ではない」し、また、「侵略でもない」こと、そして、平和裡に進められたのであって、第三国から「文句のあろう筋

合いのものではない」と主張し、その証拠として「一国の勝手な利害に左右されての行動ではない」ことや、「佛印の領土や主権にいささかも係わるものでなかった」ことを理由に挙げた。進駐の意義についても、進駐以前からの日本側の主張である日中戦争の早期解決を促すことや、仏印が東亜新秩序建設の一翼を担うことを謳い、一連の軍事行動を正当化したのである。

こうして『写真週報』は北部仏印進駐が友好的に行われたことを読者に強調し、その正当性や意義を訴えたが、その一方で、誌面では語られない部分や齟齬をきたす部分もあった。前述の通り、進駐は九月二三日から始まったが、協定成立にもかかわらず、進駐を開始した陸軍第五師団と仏印軍との武力衝突や進駐部隊の強行上陸に象徴されるように、日本側が協定に反する行動を引き起こした。結果的に、協定を嚴重に履行することで事態は収拾されたものの、そうした動きは『写真週報』で扱われることはなかった。それ以前の協定をめぐる現地交渉についても、仏印側による交渉中止の申し出や引き延ばし、エスカレートする日本側の要求により、幾度となく難航することもあったが、ほとんど言及されることはなかった。『写真週報』において円満な進駐が演出されたといえよう。また、立川氏の指摘通り、北部仏印進駐は大東亜共栄圏確立の第一歩であるのみならず、仏印の領土保全と主権尊重が認められたため、それがアジアからの欧米諸国放逐を謳う日本の基本姿勢との間に矛盾を生み、後年の戦時外交に影響を及ぼすことになった。『写真週報』ではその辻褄合わせがみられ、前掲の「佛印進駐の意義——東亜新秩序の前進」において、仏印の民衆が「よしんばまだ自由に自己の生存圏を確立し得ないにしても、少くとも今日からは東亜共同体の運命を担うことの出来る幸福への門が開かれた」、つまり、仏印の主権は守られるものの、少なくとも、今回の進駐が現地の人々にとって植民地支配からの解放へと向かう第一歩となったはずだと強弁し、大東亜共栄圏建設の中に北部仏印進駐を無理やり位置づけたのである。

以上のように、北部仏印進駐は成功を収め、北部仏印を首尾よく日本の勢力圏に組み込んだが、よく知られて

いるようにアメリカ・イギリスの強い反発を買った。一時閉鎖されていた援蔣ビルマルルートが再開され、巨額借款の提供などの対中援助が強化された結果、日中戦争の終結はますます遠のいた。⁽³⁷⁾さらに、七月末にアメリカ政府が発動した航空用ガソリン・一部屑鉄の禁輸措置、進駐の三日後に発表された屑鉄の全面禁輸などにより物的資源の確保が一層難しくなる一方、⁽³⁸⁾次章で述べるように、石油の確保を主目的とする第二次日蘭会商の進展も芳しくなかった。そのため、マレー・シンガポール攻略のための軍事拠点確保と物的資源の調達を目的に南部仏印進駐が画策され、昭和一六年六月には陸海軍によってまとめられた「南方施策促進二関スル件」に基づき、進駐に向けての準備が進められた。⁽³⁹⁾日仏印共同防衛という大義名分の下、北部仏印進駐の時と同じように、仏印の主権尊重と領土保全は守られると明言した上で、南部仏印における陸海軍部隊の駐留、同地域に存在する基地・港湾・飛行場の軍事目的での使用容認、日本軍の軍事行動を縛るさまざまな規制の撤廃を仏印当局やフランス政府へ要求し、それらが受け入れられなければ、仏印への武力行使も辞さないという方針で臨んだ。⁽⁴⁰⁾その後、外交ルートを通じて南部仏印進駐をめぐる日仏政府間交渉が行われ、七月二日にフランス政府は受諾の旨を正式回答した。現地では二三日に協定が交わされ、二七日には日本軍の進駐が始まったのである。⁽⁴¹⁾

こうして日本は事実上、仏印全体の掌握に成功し、『写真週報』でもそのことが大きく取り上げられた。まず、北部仏印進駐の時と同じように、南部仏印進駐でもその大義名分が語られ、一八〇号（昭和一六年八月六日）の「時局解説 皇軍佛印へ増派共同防衛に立つ」では、最近、仏印の安全が「ド・ゴール派の佛印攪乱工作」、または、「常に機会があればと狙っていた第三国及び重慶政権の魔手」によって次第に脅かされており、日本としても「自衛上だまっておれない」ので進駐に至った、⁽⁴²⁾と表向きの理由を読者に説明した。その上で、「南方を侵略してゆくようなことは毛頭ない」ことや、⁽⁴³⁾日本の目的は「大東亜の平和実現」にあるなど、進駐の正当性も強調したのである。

その一方で、『写真週報』での取り上げ方について、北部仏印進駐の場合とは大きく異なる点がある。第一に、日本軍の軍事行動に誌面の多くが割かれていることである。北部仏印進駐では援蔣ルート遮断や仏印当局との協議に焦点を当てていたが、南部仏印進駐の場合は進駐そのものに強い関心を抱いていることがわかる。一八〇号では、冒頭、南シナ海を航行する日本海軍の軍艦と思しき写真を掲載した「佛印にわが陸海軍部隊増派」を皮切りに、その後も、多くの人々が見守る中でサイゴン市内を行進する日本軍を取り上げた一八一号（昭和十六年八月一三日）の「佛印増派才一報」【図4】、一八二号（昭和十六年八月二〇日）の「南佛印派遣小林部隊」、一八五号（昭和十六年九月一〇日）の「南支那海を圧す」など、陸と海から南部仏印への進駐が行われている様子を克明に伝え、日本の南方進出にとって大きな障害となる英米を強く牽制した。

第二に、進駐後における現地状況を積極的に伝える姿勢である。前掲の「時局解説 皇軍佛印へ増派共同防衛に立つ」では、進駐によって「対日態度が急変」し、第三国・重慶政権は「日本の実力の前に慍伏せざるを得ない」と言い切ったように、予想される変化を事前に明らかにしていたが、早速、一八七号（昭和十六年九月二四日）の「新しき息吹き南佛印シヨロン」や一八九号（昭和十六年一〇月八日）の「陣中報告 南佛印と華僑」の中で具体的な成果が示された。それらの記事によると、かつては「抗日都市」であった華僑の町シヨロンが日本に協力的な態度をとり、日本との取引を望む一方で、抗日運動を扇動したとされる中国国民党支部の「戸を堅く閉ざしたまま悄然と風雨に曝されている姿は、一人哀れをとどめている」と述べられており、日本との関係改善に動く華僑と勢力を失った抗日運動の対照的な姿を読者に認識させた。また、一八九号の「佛印から軍艦の修理に大阪へ」は、フランス極東艦隊の旗艦ラモット・ピケ号が修理のために大阪港に寄港したことを取り上げ【図5】、日本だけでなく、フランスも日仏印共同防衛の恩恵に預かっていることを訴えた。このように、現地の変化を伝えることで進駐の成果をアピールすると共に、あくまで前述の大義名分に基づく軍事行動であることを

図 4

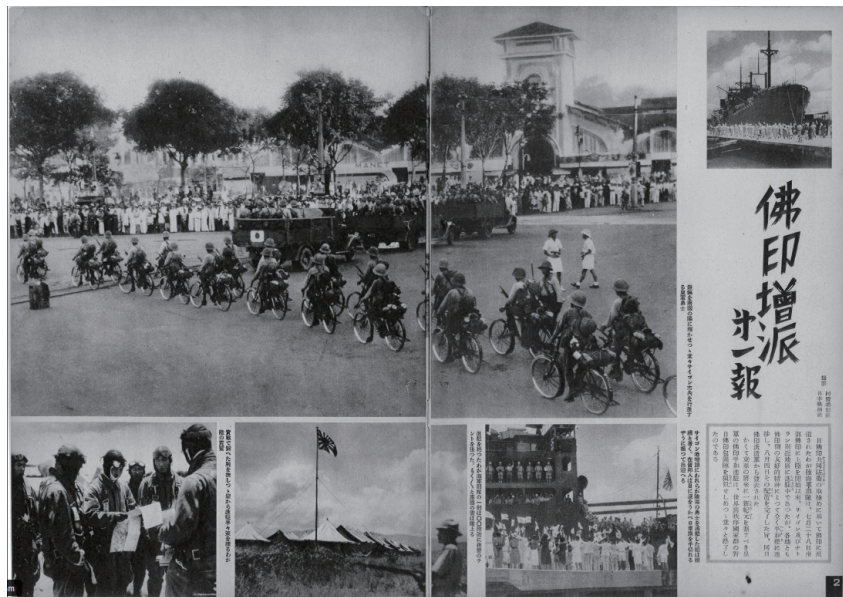


図 5



印象づけた。裏を返せば、南部仏印進駐が抱える正当性の弱さを何とか取り繕おうとする『写真週報』の苦心の表れであり、英米からの批判を必死にかわそうとしたのである。

しかし、周知の通り、南部仏印進駐は大きな代償を日本に支払わせることになり、在外日本資産の凍結や対日石油の全面禁輸など、今までにない厳しい対日経済制裁を招いた。それに加え、次章で述べる第二次日蘭会商も不調に終わり、苦境に立たされた日本は対米英戦争、南方全域への軍事作戦拡大へと舵を切ることになる。

三、南方の資源確保に対する期待感醸成

第二次世界大戦がドイツに有利な展開となり、それが北部仏印進駐の誘因となったことは前章で述べたが、同大戦の勃発は資源の調達先として南方に目を向ける契機にもなり、以後、資源獲得に期待を膨らませる日本は蘭印などに対する働きかけを強めていく。

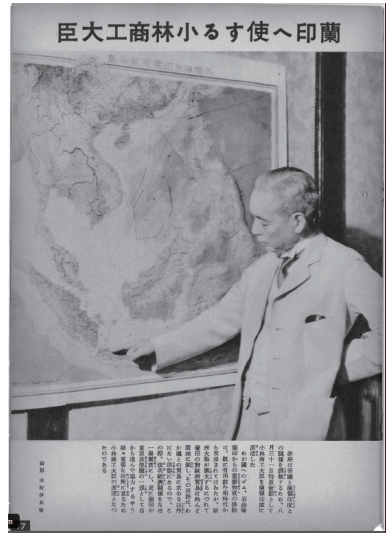
昭和一四年一月、大戦勃発という新たな局面に対応するため、外務省・陸海軍が中心となって「欧州新情勢ニ対応スル南方政策」がまとめられ、援蔣ルートを遮断すると共に、日本の経済自給圏として南方を位置づけることが謳われた。⁽⁴⁴⁾ そのような決定を下した最大の理由は資源の調達難であり、同年七月の日米通商航海条約破棄に伴い、日本はアメリカからの輸入に依存できなくなり、大戦勃発を機に欧米からの物資調達がより一層困難になると予想された。⁽⁴⁵⁾ それに加え、日中戦争の長期化に伴い、日本の植民地や占領地では入手しにくい資源を確保し続けなければならず、戦時日本の南方進出は避けて通れない選択と認識されるようになった。一二月には、陸軍・海軍・外務の三大臣合意の下、前述の南方政策を盛り込んだ「対外施策方針要綱」が日本政府の正式な外交方針として決定し、南方との経済関係強化が明確に打ち出されたのである。⁽⁴⁷⁾

その一方で、当該期の日本政府は欧米諸国の目を警戒し、南方政策の遂行には細心の注意を払った。内閣情報部が作成した「欧州戦争勃発ニ伴フ宣伝方針」（昭和一四年一〇月三〇日）によると、日本と南方が「経済的ニ有無相通ノ関係」であることを強調しつつも、「列国ノ疑惑深キニ鑑ミ帝国ノ南進政策ハ單純ナル経済関係ニ過ギザル点ヲ諒解セシムル」ことに努めた。⁽⁴⁸⁾ そのような配慮は『写真週報』の誌面でも垣間見られ、前掲「新群島 南方生命線の触手」では、例えば、群島領有を足がかりにあらゆる手段を講じて南方へ経済進出すると主張しつつも、現地の統治機関や宗主国について言及することは避けられた。また、昭和一五年四月に蘭印や仏印を扱った記事が掲載されるまで、『写真週報』はそうした内容を誌面で取り上げること自体控えたのである。

しかし、そのような自制的な態度は北部仏印進駐の時と同様、第二次世界大戦において英仏蘭が形勢不利になるにつれて再考を余儀なくされる。日本が最も強い関心を抱いていたのは豊富な資源を有する蘭印の動向であった。元々、宗主国であるオランダが中立国だったこともあって、昭和一四年一〇月から日本政府はオランダ政府との接触を始めていたが、⁽⁴⁹⁾ ドイツ軍の攻勢を前にオランダが風前の灯となった昭和一五年四月、有田八郎外相が記者会見で「蘭印の現状に何等かの変更を来すが如き事態の発生については、深甚なる関心を有する」と表明し、石油の確保や日本企業の進出をめぐる蘭印・オランダとの交渉を加速させることになった。⁽⁵⁰⁾ その会見の直後、『写真週報』でも蘭印が誌面で取り上げられ、一一三三三（昭和一五年四月二四日）に「話題の国 オランダと蘭領印度」、一一四四四（昭和一五年五月一日）に「蘭印素描」が掲載され、会見での有田外相の発言を引用しつつ、日本と「有無相通の経済関係」である蘭印に目を向けるべきだと訴えた。ところが、蘭印との交渉は進展せず、五月にオランダがドイツに占領された後、オランダ政府がイギリスに亡命し、蘭印がイギリスの影響下に置かれたため、日本側の要求通りに交渉が進まなかったのである。⁽⁵¹⁾

七月、第二次近衛内閣が誕生すると、同月末、経済ブロックの南方拡大が盛り込まれた基本国策要綱を閣議決

図 6

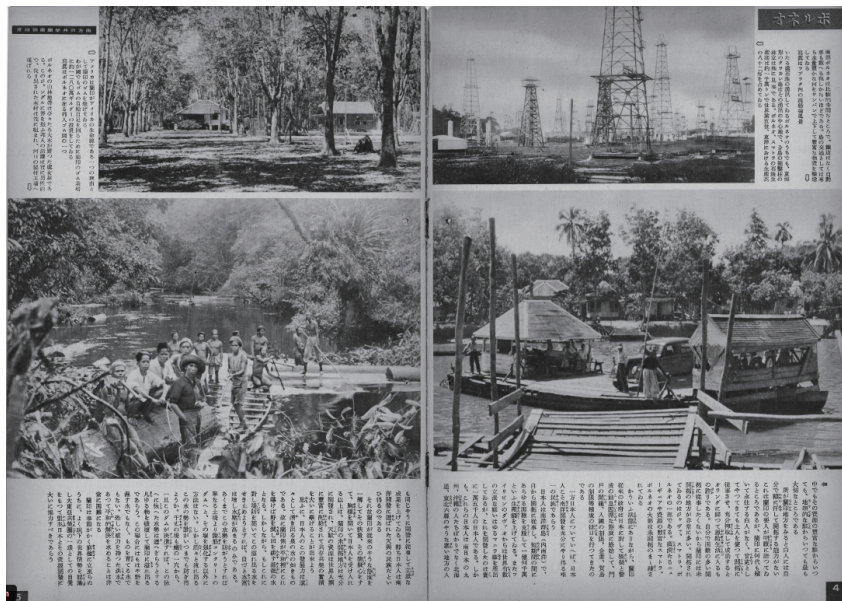


定し、蘭印との交渉をめぐり仕切り直しが行われた。⁽⁵²⁾ 紆余曲折を経て八月二七日の閣議で小林一三商工大臣が日本側交渉団の代表に就任し、同時に、大東亜共榮圏の一員となることや蘭印防衛に必要な協定を日本と結ぶことなど、厳しい政治的要求を含んだ対蘭印交渉方針を掲げた。⁽⁵³⁾ 一三二号(昭和一五年九月四日)では、「蘭印へ使する小林商工大臣」という表題の下、東南アジアの地図を背に立つ小林が蘭印を指さす写真が誌面を飾った【図6】。また、冒頭七頁を割いた一二九号(昭和一五年八月一四日)の「南方の

共榮圏 蘭領印度」では、蘭印の自然・街並・人々だけでなく、ゴム園や石油の採掘など豊富な資源を誇る蘭印の姿を伝えると共に【図7】、蘭印が日本に対して「猜疑と警戒の姑息因循な態度」をとり続け、門戸の閉鎖・日本人の入国制限・企業進出や貿易に対する規制など「極度の排日を行ってきた」ことに言及し、これまでには見られなかった厳しい蘭印批判を展開した。それに加え、「自分で額に汗して開拓する能力がない」白人のせいで豊富な資源が未開拓のままになっていることを問題視し、その上で、過去に南洋委任統治領などの開発で実績を残した日本人を受け入れれば「天賦の資源は世界人類に豊富に配給されて共存共榮の実績を大いに挙げる」ことができると訴え、蘭印に対する日本の経済進出を正当化した。⁽⁵⁴⁾

一方、同記事では、「滾々として湧き出る泉の水」を日本人の発展力に喩え、蘭印が万が一にもこれに対して「堤防を築いてこの溢れ出る水をせき止め」ようとすれば、その「泉の水」は「恐ろしい威力を持った洪水」と化し、どのような堰を築いたとしても決壊し「凡ゆる物を破壊して蘭印に溢れ出」てしまうと警告するなど、隠⁽⁵⁵⁾

図 7



喻を用いて蘭印を強く牽制することも忘れなかった。ただし、「世界情勢ノ新展開ニ伴フ輿論指導方針」(昭和十五年八月六日)にも明記されているように、英米との戦争を避けたいという思惑から、蘭印に対して「即時実力行使ヲ主張スルガ如キ論ハ之ヲ制スル」という大前提があり、『写真週報』でもそうした議論は抑制された。また、英米や一時期の仏印、及び、それに関連する事柄に冠する「敵」や「敵性」という言葉も使われることはなかったのである。

こうして強硬姿勢をちらかせながら第二次日蘭会商が九月一三日から始まったが、安達宏昭・服部聡両氏の研究でも明らかになっているように交渉は難航を余儀なくされ、日本が必要とする石油を満足に確保できず、石油鉦区の獲得や石油以外の資源調達も難しくなった。⁽⁵⁷⁾さらに、九月二七日の日独伊三国軍事同盟締結に対する蘭印の反発を受けて交渉が停滞し、強硬論で打開すべきであると主張する日本側交渉団随行員と小林代表との間で交渉の方向性をめぐる齟齬が生じたため、一〇月一七日、日本政府

は一時帰国という名目で小林を更迭した。⁽⁵⁸⁾ 彼に代わって新代表に就任したのは芳沢謙吉であったが、日本側の交渉引き延ばしや蘭印側の強硬姿勢で交渉は暗礁に乗り上げ、昭和一六年一月に漸く再開されたものの、日本側にとって十分な成果が得られないまま六月一七日に交渉を打ち切ったのである。⁽⁵⁹⁾

その後も、日米開戦に至るまでの間、日本側の現地総領事と蘭印との間で非公式交渉が継続したが、この一連の交渉について『写真週報』では、小林代表の写真が掲載されてから交渉打ち切り直後に至るまで言及がなく、『週報』二四六号(昭和一六年六月二五日)に掲載された「日・蘭印交渉の経緯」において、日蘭会商の目的をはじめ、小林使節団の派遣、小林の帰国と芳沢の代表就任、交渉の難航や打ち切りの表明に至るまでの流れがよく明らかにされた。その中で注目すべき点は蘭印の交渉姿勢に対する評価であり、蘭印批判にブレーキが働いたと思わせる書きぶりとなっている。まず、蘭印の対応については「不誠実」であり、「おもむろに蘭印側の反省を期し」と記されているように、蘭印側に落ち度があると指摘する一方、国交断絶や日本軍進駐を仄めかす強い表現の使用は避けられた。それに加え、例えば、日独伊三国軍事同盟の締結をきっかけに蘭印が日本への警戒を強め、交渉の停滞を招いたことや、蘭印を「包囲する英米側の攻勢的態度が次第にはっきりして来るや、蘭印の対日態度は再び硬化」したなどを挙げ、蘭印自体の問題よりもその他の要因が交渉の円滑な進捗を阻んだと結論づけた。⁽⁶⁰⁾『写真週報』は同時期の英米に対する扱いとは異なり、蘭印を舌鋒鋭く責め立てようとはしなかったのである。

以上のように、日蘭会商に関連する記事が『写真週報』にほとんど掲載されなかったが、その理由は様々考えられる。日蘭間の交渉中には、次章で述べるタイ・仏印の国境紛争と日本による調停成功、交渉打ち切り後には前章で扱った南部仏印進駐の開始など、国民の注目を集め、かつ、日本側が一定の成果を収めた外交・軍事イベントが『写真週報』の誌面を賑わせる一方、ほとんど成果を得られなかった第二次日蘭会商が取り上げられな

かったことはごく自然なことであつた。それに加え、国民世論が交渉不調を受け、武力南進や日米開戦を声高に主張することへの警戒心が働き、蘭印問題を積極的に取り上げないほうがよいという政治的な配慮や、打ち切り後も続く交渉で少しでも成果を得たいという思惑から蘭印を刺激する言動を慎みたいという外交的な配慮が働いたとも考えられる。

そうした思惑が働いているのか、『写真週報』では蘭印関連の記事がしばらく姿を消し、それに代わって、仏印が資源の調達先として注目を浴びた。仏印関連の記事の多くは、前章でも論じたように仏印進駐で占められ、仏印が誌面に登場した当初、資源の話題といえ、一一一号（昭和一五年四月一〇日）の「話題の国 佛領印度支那」の中で言及されている程度だった。前ハノイ総領事・宗村丑生の仏印解説で構成される該記事では、仏印はフランスの領有する植民地の中で「珠玉」といわれており、宗村の評価によると、天然資源の豊富さは「正に垂涎に値する」が、それらの多くは未開発であり、「宝の持腐れ」状態であつた。その後、『写真週報』では仏印進駐や後述するタイ・仏印国境紛争などが話題をさらつたが、昭和一六年五月六日に日本と仏印との間で経済協定が締結されると、一六九号（昭和一六年五月二日）の「日・佛・タイが握り合う三つの手」では該協定の内容が紹介され、協定締結により、例えば、日本商品の輸出が増加することで日用品不足に悩む現地の人々が喜び、未開発に等しい仏印の資源が大いに開発されるなど、両国が享受できる経済的利点が強調された。もちろん、実際には安達氏の研究で明らかにされているように、日仏印間の貿易と仏印における日本人の経済活動が他の第三国より優越することを約束するものであり、「佛印という弟が新たにできた」や「佛印にしても、これから親船にでも乗った気持ちでいることでしょう」という表記に見られるように、⁽⁶²⁾ 仏印は日本を頂点とする経済ブロックの中に組み込まれたのである。

昭和一六年七月、南部仏印進駐が行われると、多くはないものの仏印の資源に関連する記事が誌面を飾ること

図 8



になる。例えば、一八一号の「佛印の経済事情」では、前述の経済協定が結ばれたことを受け、仏印におけるこれからの資源開発や経済発展の可能性について論じられているが、とりわけ、前者に焦点を当てると、仏印の天然資源が日本の資本と技術によって開発されている事実や実績が指摘されており、日本と経済提携することの意義が強調された。また、一九六号（昭和十六年一月二六日）の「時の立札」は仏印のゴムに関する話題を取り上げ、欧米各国がゴムの獲得に躍起になっている中、日本が「持てる国」仏印と手を組んでゴムの確保できたと訴え、同号掲載の「佛印からゴムマリが飛んできました」ではその成果が読者の目に見える形で伝えられた【図 8】。この記事の右頁を見ると、仏印から輸入されたゴムの一部がゴム鞠に加工されている工程の紹介と、「日佛印共同防衛」と刻印された完成品のゴム鞠を抱きかかえる笑顔の女性が誌面を飾り、左頁には、仏印に駐留する兵隊へ感謝の意を表したキャプションを添え、そのゴム鞠を使って遊ぶ無邪気な子

供たちの写真が掲載されている。そして、この誌面の最後は、仏印進駐によって仏印からのゴムの大量輸入が可能になったこと、その意義を知ってもらうためにゴム鞆を製造し子供たちに配ったという説明で締めくくられている。このように、『写真週報』が仏印の資源に注目する記事を当該期に掲載した背景には、前章で論じたように、南部仏印進駐の正当性を訴える以外に、安達氏の指摘を援用するならば、蘭印からの資源確保が困難な中、日仏印間の経済協定締結により仏印の資源獲得が現実味を帯び、⁽⁶⁴⁾『写真週報』としても仏印に読者の視線を集めさせ、成果を強調したいという狙いがあったものと考えられる。

こうして第二次日蘭会商打ち切り後も、蘭印の話題は取り上げられなかったが、日米開戦が決定的になった段階で蘭印を扱った記事が『写真週報』に再び掲載された。一九七号（昭和一六年二月三日）の「嵐にたえて自若たり在外同胞」は、海外各地から帰国した日本人が現地での対日感情について伝えており、その中で、東京日日新聞南洋課長・石橋恒喜が「排日の感情も露わな蘭印事情」と銘打ち、第二次日蘭会商の舞台裏を赤裸々に語った。⁽⁶⁵⁾石橋によると、蘭印はA B C D包囲陣が形成される以前の「日蘭会商の始まる頃にはすでに完全に排日毎日の国」であり、蘭印側交渉担当者を取材した際に彼らから発せられた言動に対しては、「その意中は黄色人種のような民族が優秀な白人人種を共栄圏の一環に包含するような馬鹿なことがあるか、というわけです」や「日本を舐めきって」いるなど、蘭印への憎悪をかきたてる独自の解釈を加え、当時の蘭印側の交渉姿勢を痛烈に批判したのである。

以上のように、『写真週報』は新聞記者の投稿という間接的な手法を用いて蘭印に厳しく迫ったものの、開戦前夜の段階でも直接的な蘭印批判を避けたのである。その直後の一二月八日に太平洋戦争が勃発し、オランダが一〇日に日本へ宣戦布告したが、『写真週報』は蘭印についての言及を避けた。再び、蘭印が『写真週報』で取り上げられるのは、昭和一七（一九四二年）一月一日、日本がオランダに宣戦布告し、蘭印に対する軍事作戦

が開始された直後に公刊された二〇四号(昭和一七年一月二日)である。⁽⁶⁶⁾

四、「大東亜の盟主」としての意識扶植

これまで、援蒋ルート遮断と資源獲得を目的とする南方進出に注目してきたが、それ以外の目的として「大東亜の盟主」としての日本の地位確立が挙げられ、盟主として自覚を持つことが当時の国民に求められた。以下、タイ・仏印国境紛争をめぐる日本の調停などに注目しながら、そうした自覚を促す『写真週報』の宣伝活動を明らかにしていく。

南方において唯一の独立国であるタイは近代以前から日本と良好な関係を築いてきたが、日中戦争勃発の前後から両国関係はより一層緊密になり、昭和一二年に日泰通商航海条約、昭和一四年一月に日本・タイ国間定期航空協定⁽⁶⁷⁾、該協定に基づき定期航空の運輸が開始された直後の昭和一五年六月一二日には日泰友好親善条約が結ばれた。一二一号(昭和一五年六月一九日)の「時の話題 南の友邦——タイ国との友好親善条約をめぐって」では、これまでの友好関係の歴史をはじめ、条約の内容、つまり、相互の領土保全・両国共通の利害問題に関する情報交換及び協議・第三国に対する不援助義務などに関する説明が記され、条約締結が「日タイ友好親善の基礎」になることを歓迎した。

一方、タイも日本との関係強化を強く望んでおり、後述する仏印との国境をめぐる問題を解決するため、七月には日本政府へこの問題に対する理解と協力を求め、九月には軍事使節団を日本に派遣し日本側の意向を探るなど、躍起になっていた。⁽⁶⁸⁾ その矢先の一月二八日にタイと仏印が国境で全面衝突し、タイ仏印国境紛争が勃発した。そもそも原因はこれまでのフランスによるタイ領土の侵食であった。昭和一三年一二月以来、首相を務めて

いたピンソンクラム（ビブン首相）は失地回復の好機をうかがっていたが、フランス降伏と北部仏印進駐によるフランスの影響力低下を見逃さず、仏印から自国の領土を取り戻す決意を固めたのである。⁽⁶⁹⁾

このようにタイ・仏印間の国境紛争は激しさを増したが、日本政府はタイから積極的なアプローチを受けており、それに加え、英米の国境紛争介入に対する警戒心を抱いたため、調停に乗り出した。⁽⁷⁰⁾ 一月二〇日、松岡外相はフランス・タイ両国の政府に戦闘行為の即時停止と日本による居中調停を正式に申し入れると、二四日には両国とも受諾し、二八日に戦闘行為が中止された。翌二九日からサイゴン洋上に停泊する軽巡洋艦名取で停戦会議が始まり、三一日にタイ・仏印全権と日本代表との間で停戦期限を二月一日までとする停戦協定が調印された。⁽⁷¹⁾ 国境紛争に関する最初の記事となる一五五号（昭和一六年二月一二日）の「日本の調停で泰・佛印の停戦協定成る」では、停戦会議が行われたサイゴン洋上の軍艦の姿や停戦会議の様子が写真で掲載され、大東亜共栄圏確立に対する当事国の理解によって停戦協定が会議開始後わずか三日で成立したという成果を強調すると共に、英米の紛争介入を排除し停戦に成功したことで日本が「東亜共栄圏確立の指導国としてわが責任と立場を内外に明示した」と誇らしげに伝えた。むろん、停戦合意に至るまでの間、水面下でさまざまな交渉が外交ルートを通じて行われ、いざという場合の武力行使に備えるため、日本海軍が海南島やタイ仏印国境付近の海域に艦船を派遣していたが、⁽⁷²⁾ そうした威圧行動が停戦合意を促したという事実は誌面では触れられなかった。

昭和一六年二月一日、日本政府は正式な調停方針として対仏印泰施策要綱を閣議決定した。該要綱は、基本的にタイの主張に理解を示し、仏印の領土返還を前提に調停を進めるという内容であり、仏印への武力行使も選択肢の一つとして含まれていた。⁽⁷³⁾ 二月六日からは調停の本交渉が東京で始まり、フランスからはアンリ駐日大使とルネ・ロバン経済交渉代表、タイからは駐日公使のピア・セナと外務省顧問のワン・ワイタイヤコン、日本からは松岡外務大臣と松宮順特命全権大使が交渉に臨んだ。⁽⁷⁴⁾ 翌七日に首相官邸で開かれた第一次公式会合を取り上げ

図 9



た一五六号（昭和一六年二月一九日）の「泰・佛印調停會議進む」は、見開き二頁にわたって、コの字のテーブルに着席する三カ国の関係者が松岡外務大臣の挨拶に耳を傾ける写真を掲載した。そして、それを囲むように、挨拶に対するタイ・仏印代表による答辞、打ち揃った三カ国代表の写真が誌面を飾り、調停に対する並々ならぬ日本側の意気込みを強く感じさせる誌面となった【図9】。

その後に続く「タイ・佛印の紛争調停 大東亜共榮圏の確立へ」では、国境紛争の原因にはじまり、停戦合意までの舞台裏や調停の意義などが論じられているが、全体を通じてタイを擁護する立場に立っている。例えば、「フランス勢力の圧迫によって屈服譲歩のやむなきに至ったタイ国は、常に失地回復の熱に燃えていた」や、「タイ国はこの好機を捉えて立ち上がった」という表現に見られるように、タイに肩入れした書き方になっている。また、仏印とタイの紹介についても、北部仏印進駐後に「世界の新情勢と東亜の新事態を認識」した仏印に対し、タ

イについては、英仏の圧力に屈しなかった南方唯一の独立国という指摘にとどまらず、昭和八（一九三三）年の国際連盟総会で採択された対日勧告案に「敢然と棄権を表明した」こと、ここ最近のタイとの条約・協定締結により日本との関係が良好であることを挙げ、仏印以上にタイを持ち上げたのである。

以上のように、日本政府は仏印を犠牲にし、タイの要求に沿って調停を進める決意を示したが、それを通じて読者に最も伝えなかったことは、「大東亜の盟主」としてふるまう日本の姿であった。前掲の「タイ・佛印の紛争調停 大東亜共榮圏の確立へ」によると、国境紛争を起こしたタイと仏印が日本の調停に応じ、和平を実現させたのは、「大東亜共榮圏内の諸邦に各々その所を得させ、共存共榮の実をあげる」という日本の国是に基づいて調停が行われたからであり、これを機に、両国は「大東亜共榮圏の構成分子としてきたり投じ、相携えて大東亜新秩序の建設、大東亜共榮圏の確立へ邁進する」、つまり、盟主日本の指導を仰ぎ、大東亜共榮圏の一構成国として日本に協力することが謳われた。同時に、一連の出来事は「大東亜共榮圏における日本の「指導的地位を如実に示す」ものであり、指導国家として日本の責任がより一層重くなったことも読者に訴えた。

したがって、その妨げになりかねない英米による国境紛争への介入には警戒心をあらわにし、同記事の文面にもその一端が垣間見られた。例えば、紛争勃発以降、当事国間でなかなか折衝が行われなかった背景には「某国がタイ国の尻押しをしている」からだと指摘し、西南太平洋の情勢と関連して国境紛争をめぐる「某々の暗躍が次第に活発」になったと述べるなど、名指しこそ避けているが、英米の動向へ敏感に反応した。さらに『週報』では、一歩踏み込んでアメリカという国名を明示し、駐米タイ公使がコーデル・ハル國務長官と長時間にわたって会談したことを根拠に、国境紛争に「重大な関心を示し始めた証左」であると結論づけた。⁽⁷⁵⁾ このように、英米の介入を警戒したのは、「大東亜の盟主」として調停を主導する日本外交の晴れ舞台を邪魔されたくないからであるが、その一方で、国境紛争問題が英米との対立激化や武力衝突にならないよう、⁽⁷⁶⁾英米を強く刺激する言

図 10

東亞の共榮に結ぶ果實



動は控えられたのである。⁽⁷⁷⁾

こうして、日本政府は、英米の動きを注視しつつも、「大東亜の盟主」としての地位を確固たるものにするため、タイ・仏印国境紛争の調停を成功させたかったが、実際はそう簡単なことではなかった。前述の第一次会合ではタイが過大な要求を突きつけたために交渉がすぐに行き詰まり、それが解決されると、今度は日本側提示の最終調停案に対して仏印が回答を先延ばすなど、交渉は一進一退を繰り返して、停戦期限も二回延期された。⁽⁷⁸⁾ 調停不成立の場合も想定され、陸海軍が仏印に対して武力行使する決意を固めるな

ど、交渉は全く予断を許さなかったのである。⁽⁷⁹⁾ しかし、最後まで態度を保留していた仏印が、条件付きながら最終調停案を受諾すると三月二日に回答し、交渉妥結の見通しが立った。その後も交渉が続けられた結果、一日、調停の仮調印と日仏間・日タイ間の公文交換に漕ぎ着けたのである。⁽⁸⁰⁾ 以上の結果、仏印は、国境に隣接する南北二つの地域をタイへ返還することになったが、その代わり、当該地域は非武装地帯に属し、当地のフランス国民や仏印人の権利はタイ国民と同等の扱いを受けた。⁽⁸¹⁾ ここにタイ・仏印間の国境紛争は日本の調停によりようやく解決されたのである。

その直後に公刊された一六〇号（昭和一六年三月一九日）の冒頭を飾ったのが、「東亜の共榮に結ぶ果實」と銘打ち、多くの関係者が居並ぶ中、調停条項確認の署名を行う日本・タイ・仏印三カ国の代表の姿を収めた写真である【図10】。その下に書かれた解説文の中で、日本政府は今回の調停交渉がまさしく「歴史的会議」であると

位置づけ、短期間での調停成立が「帝国外交の画期的勝利」であると自画自賛した。⁽⁸²⁾ また、今回の調停成立が「大東亜の安定」につながり、「大東亜の指導国家として帝国の責務が倍加」したことを指摘し、その自覚を持つよう読者に促したのである。

そして、交渉の紆余曲折や調停条項の内容を紹介した解説記事が同号掲載の「タイ佛印の紛争解決が外交の輝かしき成功」であり、該条項の説明以外については前述の解説文同様、日本外交の勝利が高らかに謳われ、アジアにおける盟主日本の存在感が強調されている。とりわけ、英米の動向については、この記事でも名指しは避けられたものの、「卑劣な心を性懲りもなく露わして」や「私^マかに自らの利益を収めようと調停妨害の小細工をする」などといった表現に見られるように、実際は成り行きを注視する程度にすぎなかった英米を強い言葉で痛烈に批判すると共に、そうした動きを「手痛く払いのけ」た「大東亜の盟主」たる日本の外交力を誇示したのである。

ここまで、タイ・仏印国境紛争をめぐる日本の調停について『写真週報』がどのように扱ったのかを論じ、英米に配慮しつつも「大東亜の盟主」としての存在感を示す日本の姿を明らかにしたが、その一方で忘れてならないのが、指導の対象であった南方の人々の存在である。前述の国境紛争問題では日本の調停に応じるタイ・仏印が盟主日本を持ち上げる脇役的存在として機能したが、南方の人々も日米開戦前から誌面に登場し始め、日本の主張に沿った模範的言動を繰り広げるようになる。

『写真週報』において初めて南方の人々を記事のテーマとして扱ったのは、一〇九号（昭和一五年三月二七日）の「タイの看護婦東京留学」である。この記事は日本の医術に憧れて技術習得のために来日したタイ人女性看護師を取り上げており、日々の研鑽ぶりや琴の演奏を通じて心を淨める彼女たちの様子を伝え、解説文の最後は「東亜の盟主たる日本の輝かしい精神をも学びつつはりのある楽しい毎日を送っている」という文章で締めくく

図 11



られている⁽⁸³⁾。このように、留学などの目的で日本に滞在する南方の人々が誌面を飾るのは、開戦以前の『写真週報』に見られる特徴的傾向の一つであり、その後も類似の記事が掲載された。一六七号(昭和十六年五月七日)の「懂れの日本に学ぶ共栄圏の若人たち」では、タイ・仏印国境紛争を「見事調停して一躍東亜の盟主として名をあげた」日本に懂れて留学したアジア各地の人々とその活動が見開き四頁にわたって紹介された。勉強の余暇に生花を学ぶタイ人女学生、国際学友会の寮で肩を寄せ合って仲良く日本語の会話を勉強する蘭印・仏印の男子学生、水産日本に懂れて水産講習所で短艇のオールを握るフィリピン人などを撮った写真が誌面を飾った【図 11】。彼らの滞在目的は技術や知識の習得ではあるが、誌面では「正しい日本、間違いない日本の姿」を学び、帰国後、現地の若人たちに「盟主日本の姿を語り伝える」ことが期待されていた。

そうした意図を汲んで開催されたのが「大東亜留學生座談会」であり、その内容が一六七号と一六九

号（昭和一六年五月二日）の二回にわたって掲載され、アジア各国から来日した留学生や日本人学生が述べたとされる意見が台詞形式で紹介された。この中で、日本の立場を代弁するような留学生の発言が取り上げられ、例えば、満洲国から来日した留学生は、日本が中国と戦争しているのは「決して東亜諸民族と戦っているのではなく、欧米の白色人種と戦っている」と日中戦争を再定義し、アジアの諸民族と日本の団結と協力が「東亜共榮圏確立の根本的なものだ」と主張した。また、蘭印から来日した留学生は、植民地支配からの解放を日本に期待して「われわれに自由を与えてもらいたい」と訴え、もはや「議論だけではないのです。実行です」と強く迫るなど、彼らの声を介し、日本が提唱する大東亜共榮圏建設の正当性が強調された。

その一方で、大東亜共榮圏や八紘一字について、それがどのようなものなのか座談会の主催者が留学生に質問した際、「はつきり判りません」や「東亜共榮圏ということを、タイ国の人たちにもっと判るように説明していただきたい」と回答し、中には、日本の対外政策を「土地をとるのぢやないかと考えている」という現地タイ人の認識を述べるなど、日本側の姿勢や考え方がアジア全体に正確に伝わりきれていない現状が浮き彫りにされた。そうした問題を解決するため、留学生からは「東亜共榮圏の国々の代表者を日本に招聘して会議を行い、責任のある政治家がよくその意味を説明して理解させる」ことや、「若い学生を招んで、日本の学生と話し合う機会を作ってゆく」ことが提案されたが、以上のようなやりとりは、裏を返すと、大東亜共榮圏建設が道半ばであることの証左でもあり、そうした現状もありのままに読者に伝えようとしたのである。

以上、日本に滞在する留学生を扱った記事を紹介したが、それ以外では、数は少ないものの、現地に住む南方の人々も注目された。例えば、一一四号の「蘭印素描」や一一一号の「佛印上陸手記」がそれである。装飾品を身につけた女性や日々の生活を営む原住民の様子などが取り上げられたが、前述の留学生に関する記事とは大きく異なり、そうした人たちの言動が誌面の中心に据えられることはなく、あくまでも現地の風俗や社会を紹介す

一つの要素として位置づけられるにすぎなかった。ただし、解説文やキャプションなどの文字情報に注目すると、日米開戦後の南方関連記事に頻出する特徴も見受けられた。具体的には、前掲の「蘭印素描」や一八一号の「佛印より銃後へ」では、「女の髪形、着物、家の建て方、瓦の形など日本とよく似ている」点や「(安南人の一筆者註) 色こそ黒いが顔立ち動作は日本人そっくりなのは驚きました」など、日本との類似点が指摘され、日本人と彼らとの親和性が強調された。また、前掲の「佛印上陸手記」では、安南人が「今もって甚だ文化の低い暮らし」から抜けきれず、衛生観念が「極めて薄く、蠅がたかっているものでも平気で口へ持ってゆく」など、日本と比べて文化的に程度が低いことも言及されたのである。

しかし、前述の留学生を含め、南方の人々を取り上げた記事の絶対量は日米開戦後と比べると圧倒的に少なく、記事の内容も盟主日本による大東亜共栄圏建設への共鳴で占められた。その一方で、植民地支配からの解放やそれを目指す民族運動や独立運動を真つ向から取り上げた記事はほとんどなく、⁽⁸⁴⁾ そうした話題が『写真週報』の誌面を占めるのは、日米開戦後に日本軍が南方全域を席卷し、軍政が本格的に始まってからのことである。

五、おわりに

本論文では、昭和一五年以降から本格化する日本の南方進出を『写真週報』が読者にどう伝えたのか論じ、以下のことを明らかにした。

昭和一三年二月の『写真週報』創刊以前から、援蔣・仏印ルートの遮断や新南群島の領有権問題をめぐる日仏の攻防が繰り広げられており、第二次世界大戦の勃発により、石油の安定供給確保を念頭に蘭印への経済進出が戦時日本の大きな関心事になった。それでも『写真週報』は日本の南方進出を警戒するフランス・オランダをは

じめ、イギリス・アメリカの動向には注意を払い、そうした国々に刺激を与えるような言動を控えたのである。

昭和一五年に入り、南方に植民地を持つイギリス・フランス・オランダの存立がドイツ軍の快進撃によって危ぶまれると、好機南進の声を受けて『写真週報』でも、仏印ルートの遮断や蘭印への経済進出をめぐり積極的な発言が目立つようになった。「敵性」という言葉を使って援蒋行為の中止に応じない仏印に再考を強く促し、日本の経済進出に対して拒絶反応を示す蘭印を厳しく批判したのはその象徴的事例であったが、北部仏印進駐や第二次日蘭会商の実現を機にそのような批判的論調に変化が生じた。日本軍の進駐を受け入れる仏印の宥和的態度を受けて「敵性」という言葉が『写真週報』の誌面から姿を消し、北部仏印進駐はあくまでも援蒋行為の中止を目的とし、かつ、相手国の同意を得た「平和的」進駐であることが強調された。第二次日蘭会商についても、それを取り上げる記事が直接、または、国内世論を通じて間接的に交渉に影響を及ぼすことがないように、交渉内容を取り上げて論評したり、武力行使も辞さない強硬な論陣を張ったりすることはなかったのである。しかし、そうした日本側の演出は完全に裏目に出てしまい、屑鉄全面禁輸に見られるようにアメリカの対日姿勢が硬化し、第二次日蘭会商が不調に終わると、資源の確保をめぐる問題が再燃した。その調達先として注目されたのが仏印であり、昭和一六年七月の南部仏印進駐を機に『写真週報』はその正当性を資源の確保に求め、仏印の資源開発への期待感を醸成したのである。

このように、昭和一五年以降の『写真週報』は日本の南方進出を積極的に取り上げたが、その大義名分として必要不可欠だったのが大東亜共栄圏の構築であった。英米の旧秩序に対抗し、日本を「大東亜の盟主」とする勢力圏を打ち立てるにはその地位にふさわしい実績を作ることであったが、タイ・仏印国境紛争の調停はまさに絶好の機会となった。『写真週報』では、英米の介入に注意を払いながらも、タイと仏印の間に入って仲介役を担う盟主日本の姿が伝えられ、両国の調停が実現するやその成果や歴史的意義が強調されると共に、「大東亜の盟

主」としての日本の存在感を国内外に見せつけたのである。

以上、日米開戦に至る戦時日本の南方進出が『写真週報』においてどのように扱われたのかについて概観したが、それからわかったことの一つは、日米開戦以前における大東亜共栄圏建設の実態である。日中戦争の長期化に加え、第二次世界大戦の勃発、そして、アメリカの対日経済制裁強化によって資源の確保が難しくなり、日本政府が南方からの資源調達に汲々としてくると、『写真週報』も資源豊富な仏印や蘭印の動向に注目し、資源獲得に対する国民の期待感を膨らませた。また、仏印とタイとの間で勃発した国境紛争は「大東亜の盟主」としての立場を内外に示したい日本にとっては絶好の機会であり、調停役である日本政府の活躍ぶりが『写真週報』の中で大々的に報じられた。しかし、その一方で、大東亜共栄圏が一体どのようなものなのか、南方の人たちに広く浸透されていない現実が垣間見られ、その建設が道半ばであることを読者へ正直に伝えた。ほかにも、植民地支配に対する厳しい批判はあったとしても、『写真週報』が植民地支配からの解放や現地の独立運動・民族運動を積極的に支援するために何かを論じた形跡はなく、それらがあくまで日米開戦後に命名された「大東亜戦争」を正当化するために後から付け加えられた大義名分にすぎないことを改めて浮き彫りにした。

次に指摘しておきたいことは、読者に対して『写真週報』がみせていた相矛盾する二つの顔である。そのうちの一つは、対英米戦争へ傾く国民世論に対して自制を求める『写真週報』である。玉井氏の指摘通り、北部仏印進駐が対米批判抑制を解除するきっかけになり、『写真週報』⁽⁸⁵⁾でも英米を「敵性国家」として名指しで批判するようになったが、だからといって、当時の国民世論に象徴されるように、対英米との全面戦争も辞さない強硬論に与することはなかった。むしろ、対英米との戦争を回避すべく、当該期の『写真週報』は英米を徒に刺激するような言動を控え、国民に冷静な対応を促す役割を担ったのである。もう一つは、「平和的な」南方進出を演出し、国民の目を南方に向かせる『写真週報』である。仏印進駐やタイ・仏印国境紛争では現地で一触即発の事態

が起こり、実際に武力衝突へ発展することもあった。また、日本の南方進出が英米の強い反発と対日経済制裁を招き、自らをさらなる窮地へ追い込んだものの、『写真週報』ではそうした雑音は一切消され、相手側の理解と協力により日本の南方進出が平和裡に実現されたことを読者にアピールした。しかし、そうした姿勢は南方進出に対する国民の心理的ハードルを下げ、南方に対する日本の勢力圏拡大を国民世論が受容する結果となった。こうして『写真週報』の誌面上では、必要以上の英米批判が抑制される一方で、英米からの反発を招きかねない南方進出を後押しする宣伝が繰り広げられていたが、それは、英米との戦争を避けながらも、資源調達とそのための大東亜共栄圏拡大により英米との対立を深めてしまったという戦時日本の自家撞着ぶりが反映されていたからにほかならなかったからである。

しかし、以上のような戦時日本が抱えていた矛盾は日米開戦と南方作戦の実施により解消されることになり、前述の通り、植民地支配からの解放が、英米を駆逐し、資源を調達するための新たな大義として『写真週報』において大々的に謳われたのである。

(1) 日中戦争の目的を見直す動きは、日本の南方進出に動機づけを与えると同時に、これまで親善ムードの醸成や批判的言動の抑制に努めてきた日本政府の対英米姿勢にも変更をもたらし、日独伊中心の新秩序樹立を妨げる対抗勢力として英米を位置づけることになるが、そうした動きを内閣情報部(後の情報局)刊行の国策グラフ誌『写真週報』の誌面分析により明らかにした研究として玉井清「第10章『写真週報』に見る英米観とその変容」(玉井清編『戦時日本の国民意識―国策グラフ誌『写真週報』とその時代―』(慶應義塾大学出版会、二〇〇八年)、三三三―三九八頁)がある。

(2) 戦時日本の南方進出をめぐる研究については多くの蓄積があり、古くは、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道 第六巻 南方進出』(朝日新聞社、昭和三八年)、『太平洋戦争への道 第七巻 日米開戦』

(朝日新聞社、昭和三十八年)や、鹿島平和研究所編『日本外交史 第二巻 南進問題』(鹿島研究所出版会、昭和四八年)がある。仏印進駐を取り上げた論稿として、日中戦争の解決を目的とする北部仏印進駐が、結果的に南進の第一歩になったと結論づけた戸部良一「北部仏印進駐」「南進」の一断面としての考察」(『防衛大学校紀要』第三七編、昭和五三年一月)や、吉沢南「戦争拡大の構図日本軍の「仏印進駐」」(青木書店、一九八六年)があり、フランス語文献を渉猟しつつ、面従腹背ではありながら仏印が日本の南方進出に「協力」したことを明らかにした立川京一「第二次世界大戦とフランス領インドシナ」「仏印協力」の研究」(彩流社、二〇〇〇年)がある。第二次日蘭会商や日米開戦前夜の日蘭関係については、塩崎弘明「オランダと日英米戦争への道」(『軍事史学』第二五巻三・四号、一九九〇年三月)、一六四―一七八頁、塩崎弘明「日蘭開戦への道」(『軍事史学』第二七巻二・三号、一九九一年十二月)、一二八―一四六頁、森茂樹「第二次近衛内閣初期における対外政策決定過程」(『一橋論叢』第一一四巻第二号(通巻六五八号)、一九九五年八月)、四一〇―四二九頁、森茂樹「第二次日蘭会商をめぐる松岡外相と外務省――「好機便乗的南進」説の再検討――」(『歴史学研究』第七六六号、二〇〇二年九月)、一五―三三頁、張允貞「日蘭石油交渉」と戦前期日本の石油確保政策」(『早稲田経済学研究所』六三三号、二〇〇六年九月)などがある。また、第二次日蘭会商や仏印との経済交渉を研究対象として扱い、資源獲得の観点から戦時日本の南方進出を分析した安達宏昭『戦前期日本と東南アジア―資源獲得の視点から―』(吉川弘文館、二〇〇二年)がある。仏印タイ国境紛争をめぐるタイの動向については、E・ブルース・レイノルズ／高橋久志訳「狡猾なる小国外交―タイと日本の南進―」(『軍事史学』第二五巻三・四号、一九九〇年三月)、一四九―一六三頁、の中で論じられており、上記以外の関連研究として、森山優「日米開戦の政治過程」(吉川弘文館、一九九八年)、森山優「南進論」と「北進論」(倉沢愛子他編『岩波講座アジア・太平洋戦争7 支配と暴力』岩波書店、二〇〇六年)、一八九―二一八頁、四九―八五頁などが挙げられる。最近では、吉川利治「同盟国タイと駐屯日本軍」「大東亜戦争」期の知られざる国際関係」(『雄山閣、二〇一〇年)や、戦時日本の経済構造、当時の国際情勢や国内政治を踏まえつつ、新史料を用いて新たな松岡外交像を提示した服部聡「松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―」(千倉書房、二〇一二年)などがある。

(3)「写真週報」を分析対象とした既存研究については、拙稿「戦時輸送をめぐる宣伝活動」「写真週報」に見る陸上輸送・海上輸送・航空輸送」(『法学研究』八八巻五号、二〇一五年五月)、四五―四六頁を参照のこと。また、

新たに追加すべき既存研究として、奥健太郎「戦時下日本の労務動員と政府宣伝——『写真週報』に描かれた女性労働——」〔『法学研究』八二巻二号、二〇〇九年二月〕、三二九—三五六頁や白山眞理「『報道写真』と戦争——一九三〇—一九六〇——」〔吉川弘文館、二〇一四年〕が挙げられる。白山氏の著書の中で『写真週報』に関連する部分について言及すれば、内閣情報部の写真報道事業が取り上げられており、『写真週報』の編集の一翼を担った写真協会設立に至る過程や同協会が担った対外宣伝活動の一端が明らかにされている。なお、『週報』の大衆版として『写真週報』が公刊された経緯や『写真週報』編集組織、および、その変遷などについては、清水唯一朗「第一章 国策グラフ誌『写真週報』の沿革と概要」〔前掲、玉井「戦時日本の国民意識——国策グラフ誌『写真週報』とその時代——」、二—七頁〕に詳しい。

(4) 前掲、清水「第一章 国策グラフ誌『写真週報』の沿革と概要」、三五—三九頁。

(5) 本論文で取り上げる南方進出以外でも、食糧・貯蓄節約・防空・労務動員など、戦時下の日本が直面する諸課題や、戦局情報や対外関係が『写真週報』による国策宣伝の対象となったが、その誌面を分析した体系的、かつ、本格的な研究として前掲、玉井「戦時日本の国民意識——国策グラフ誌『写真週報』とその時代——」がある。

(6) 玉井清「序」〔同右、vii—x〕。なお、本論文では、本文中や註における『写真週報』の出典表記は、記事名・号数・発行年月日にとどめ、煩雑さを避けるため誌名は省略した。

(7) 前掲、立川「第二次世界大戦とフランス領インドシナ——『日仏協力』の研究——」、二八頁、および、「佛印援蔣の実情 佛印の対日敵性」〔『週報』一九三三号、昭和一五年六月二六日〕、三一—三五頁。援蔣ルートとしては、仏印ルート以外にも、香港・マカオ・広州湾など中国沿岸部から内陸へ入る中南支ルート、英領ビルマのラングーンから昆明に至るビルマルルート、ソ連国境から中国に入る西北ルートがあった。しかし、日本が中国沿岸を封鎖したことから中南支ルートからの物資輸送は困難になり、昭和一四（一九三九）年九月に第二次世界大戦が勃発するとソ連からの支援、つまり、西北ルートからの物資輸送も難しくなった。その結果、仏印ルートとビルマルルートへの依存度が高まったが、ビルマルルートは降雨の場合、たちまち輸送に支障をきたす一方、仏印ルートは鉄道による大量輸送が可能であったため、天気に関係なく継続的に輸送できたことから、援蔣ルートとしては他と「比べものにならないほど有力」だったのである。

- (8) 「佛印援蔣の実情 仏領印度支那の近情」〔週報〕一九三三、昭和一五年六月二六日、二四—三〇頁、および、「佛印援蔣ルートを開く」(一二二号・昭和一五年六月二六日)。
- (9) 仏印ルート遮断をめぐる日仏交渉の起源は、昭和一二(一九三七)年九月二七日、在フランス日本大使館参事官がフランス外務省アジア・オセアニア課長に対して行った仏印経由の中国向け武器輸送禁止の申し入れである。その後、日仏間の交渉は紆余曲折を辿ることになるが、詳しくは、前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ——「日仏協力」の研究』、二七—四六頁を参照のこと。
- (10) 同右、四〇—四二頁、および、「佛印援蔣ルートを開く」(一二二号・昭和一五年六月二六日)。
- (11) 長岡新次郎「南方施策の外交的展開」(前掲、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道 第六卷 南方進出』、一三—一七頁)、および、後藤乾一「新南群島をめぐる一九三〇年代国際関係史」〔社会科学討究〕第四二巻三号、一九九七年三月、三〇九—三二六頁。
- (12) 前掲、後藤「新南群島をめぐる一九三〇年代国際関係史」、三二八頁。
- (13) 同右、三二五頁。大日本帝国領土と刻まれた標石であるが、これは台湾総督府の指示により同群島で事業を行っている開洋興業の関係者によって建立された記念碑であり、昭和一三(一九三八)年八月二二日に新南群島イツアバ島(長島)でその除幕式が行われた。この碑には日本国旗の下に「大日本帝国」と刻まれ、裏面には、大正六(一九一七)年に二人の日本の民間人が群島探検に来てから、昭和四(一九二九)年にラサ島燐鉍株式会社が一時採掘を中止するまでの歴史が記されている。
- (14) 日本政府による新南群島の台湾編入をめぐつては、当然のことながら、もう一方の当事国であるフランスなど諸外国の反発を招き、日本はその対応に追われた。例えば、この問題を仲裁裁判に委ねるべきと主張するフランスに対しては、既に実効支配している同群島を法律上の手続きに則って編入しにすぎないと反論し、イギリスの抗議については日仏二国間の問題であると一蹴した。また、アメリカはコーデル・ハル國務長官を通じて駐米大使に書簡を送り、領有を認めない姿勢を明確にしたが、そのような立場のアメリカに対して日本政府は目下機微な日米関係に配慮し、当分、アメリカの主張には反駁しない方針をとった(前掲、長岡「南方施策の外交的展開」、一三—一七頁)。
- (15) 日仏間では、日中戦争が勃発した後、仏印と地理的に距離が近い中国の海南島をめぐり、同島攻略を目指す日本

とそれを警戒するフランスやイギリスとの間で駆け引きが繰り広げられ、昭和一四年二月の日本軍による海南島占領まで続いたが、その詳細については、同右、三―一三頁を参照のこと。

(16) 昭和一四年七月、支那事変二周年を期して陸軍情報部が出した声明(七二号・昭和一四年七月五日)によると、仏印西南援蔣ルートが建設されつつあることを取り上げ、フランスの援蔣行為を批判した(前掲、玉井「第10章『写真週報』に見る英米観とその変容」、三四八頁)。仏印に直接関連する記事については、一一一号(昭和一五年四月一日)の「話題の国 佛領印度支那」があり、同記事を執筆した前ハノイ総領事・宗村丑生によると、日中戦争勃発以降の日本に対する仏印の姿勢は「一言でいうと、その態度は余り香ばしくなかった」。また、日本船籍の船舶が仏印の港でフランスの臨検を受けるなど、フランスの対日感情は「旧態依然」だと指摘しつつも、日仏・日仏印の関係改善を期待して同記事は締めくくられており、例えば、一二二号(昭和一五年六月二六日)の「時の話題 欧洲戦争は身近かにある」などに見られる「敵性」という言葉は使われていない。

(17) 前掲、玉井「第10章『写真週報』に見る英米観とその変容」、三四六―三四七頁。

(18) 前掲、立川「第二次世界大戦とフランス領インドシナ―『日仏協力』の研究」、六三頁。なお、監視団派遣の要求についてはこの時だけに限らず、以前からも対仏交渉の中でたびたび登場しており、例えば、昭和一三年六月、宇垣一成外務大臣がシャルル・アルセーヌ・アンリ駐日フランス大使と会談し、その中で、宇垣は、日本国内の国民世論を鎮めるためにも、数人の日本人を仏印に派遣して実情を調査させ、それを公表するのはどうかと提案している。その直後に再び行われたアンリ大使との会談でも宇垣は調査団派遣を要請したものの、アンリは難色を示した。類似的な要求は近衛文麿首相兼外務大臣・有田八郎外務大臣(第一次近衛内閣)・野村吉三郎外務大臣の下でも繰り返されたものの、フランス政府は拒否し続けた。それとは別に、陸軍も昭和一四年一月にジョルジュ・カトルー仏印総督との会見において国境地帯の視察を要求したが、カトルーはフランス領内で他国の将校が調査を実施することは許可できないと返答し、監視団派遣をめぐるのは昭和一五(一九四〇)年六月まで日仏は平行線を辿ったのである(同右、三五―三六頁、四〇頁、四二―四三頁)。

(19) 前掲、玉井「第10章『写真週報』に見る英米観とその変容」は、北部仏印進駐が日本国内の対米批判の抑制を解除し、アメリカを敵対国として明確に位置づける触媒の働きをしたことを明らかにしている。

(20) 似たような構成の記事として、例えば、「爆煙に没す援蔣ビルマルト」(一四二二号・昭和十五年一月三〇日) などがある。同記事は見開き六頁にわたってビルマルトの全貌と日本の海軍機による爆撃の様子が紹介されており、国境地帯に集結する幌付き輸送トラックの行列、援蔣物資の輸送路となっている鉄道の鉄橋や、溪谷を縫うように走る輸送トラックの写真、そして、上空から撮影したと思われる爆弾命中の写真が掲載されている。解説文では、「再建は容易ではない」「復旧には今後数ヶ月かかる」など、爆撃の成果が強調されると共に、いったん閉鎖したにもかかわらず、日独伊三国軍事同盟の締結を受けてビルマルトを再開させたイギリスの敵性行為が厳しく批判された。

(21) 前掲、玉井「第10章『写真週報』に見る英米観とその変容」、三四八頁。

(22) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、六三―六五頁。なお、一二六号(昭和十五年七月二四日)の「佛印監視員随行第一報」では、仏印国境監視委員について、陸軍側は西原一策少将、海軍側は柳澤蔵之助大佐をそれぞれ委員長とし、外務省の宗村をはじめその他数十名で構成されていると紹介された。

(23) 同右。

(24) 同右、五〇―五一、六五頁、および、前掲、長岡「南方施策の外交的展開」、五〇―五一頁。フランス降伏直後、カトルー仏印総督は、ドイツとの徹底抗戦を主張するシャルル・ド・ゴールの主張に共鳴していたこと、親英的で独走気味であったことなどを理由に、本国政府によって一九四〇年六月二五日に総督を解任された。後任としてジャン・ドクーが総督に就任することになったが、それを躊躇してサイゴンにとどまっていたため、すでに総督の権限を失っていたカトルーが半月以上にわたって西原一策陸軍少将を長とする仏印国境監視委員とハノイで交渉を重ねた。ちなみに、ドクーが総督として初めて西原と初会談を行ったのは七月二四日である。

(25) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、六二―七三頁。立川氏の指摘によると、仏印側が日本に対して積極的に譲歩した背景には、降伏後のフランスを覆っていた厭戦感や反英感情、ヒトラーが打ち立てた新秩序の下での地位確保、脆弱な仏印の防衛体制のほかに、アメリカ・イギリスなど他国の支援を受けられない孤立無援状態に仏印が直面していたことなどが挙げられる。

(26) 一二六号(昭和十五年七月二四日)の「佛印監視員随行第一報」では、ほかにも、「緊迫する監視隊員本部」と銘打ち、柳澤大佐とフランス人連絡将校との会見を撮った写真が見開きで紹介され、監視委員の一員である内山林之

助の手記「佛印著陸第一歩」や現地の人々の生活ぶりを伝えた「ハノイ風物詩」なども掲載されている。なお、内山の手記には続きがあり、「佛印国境を往く」というタイトルで一二七号（昭和十五年七月三十一日）の「佛印監視員随行第二報」の中で取り上げられている。

(27) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、六八―七一頁。

(28) 同右、七四―七九頁。

(29) 同右、八一―八八頁。なお、「西原・マルタン協定」は、正式には「印度支那軍司令官ト在印度支那日本陸海軍代表トノ間ニ締結サレタル協定」であるが、本論文では通称を用いた。

(30) 「佛印進駐の意義―東亞新秩序の前進―」（一三六号・昭和十五年一月二日）は、北部仏印進駐をめぐるアメリカやイギリスの対応にも警戒心を示し、これらの国々が立ち向かってくるのであれば「断乎一蹴する覚悟」をみせた（前掲、玉井「第10章『写真週報』に見る英米観とその変容」、三四九頁）。その一方で、これまで仏印に冠されていた「敵」や「敵性」という言葉は姿を消している。

(31) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、八七頁。「西原・マルタン」協定締結後、協定に反する行為が起きた背景として、仏印に対する武力行使・武力進駐も辞さない強硬派の存在があり、仏印に派遣され、現地陸軍の指導を担っていた富永恭次・陸軍参謀本部作戦部長がその中心人物と目されていた。なお、仏印軍との武力衝突や上陸進駐部隊の強行上陸の内幕については、秦郁彦「仏印進駐と軍の南進政策」（前掲、日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部『太平洋戦争への道 第六卷 南方進出』、二一六―二四四頁）を参照のこと。

(32) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、八七頁。

(33) 『週報』でも、「皇軍、佛印進駐」の中で、「西原・マルタン」協定締結後の九月二三日以降についての記述がわずかにあるが、進駐開始直後の武力衝突については触れられていない（「皇軍、佛印進駐」〈『週報』第二〇七号、昭和十五年一月二日〉、一三一―一六頁）。

(34) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、八二―八五頁。

(35) 一三六号（昭和十五年一月二日）の「既に佛印に日本人の墓あり」では、「西原・マルタン協定」締結までの

経緯が少し触れられており、「佛本国と仏印の連絡不充分」や「日佛印間の親交を喜ばない第三国の妨害」などもあつて難航が予想されたものの、フランス政府や仏印当局が積極的に協力したために「ようやく妥結に至った」と記されている。一方、『週報』では、「皇軍、佛印進駐」の中で、西原とマルタンとの間で協定締結に向けた本格的な交渉が始まろうとした矢先に仏印側が「突如些細な突発事件を口実として、不徳義にも交渉打切を通告」したこと、日・仏印間の空気が極めて険悪になり「在留邦人の総引揚準備命令さえ発せられた」ことなどを指摘し、仏印側の責任で交渉が一時暗礁に乗り上げたことと主張した（皇軍、佛印進駐）（『週報』第二〇七号、昭和十五年一〇月二日）、一三一―一六頁）。なお、仏印側が持ち出した「些細な突発事件」とは、陸軍第五師団の一部が誤って仏印国境の鎮南関を越えた独断越境のことを指し、この事件を含め、現地交渉の過程や「西原・マルタン」協定成立前後で起きた様々な問題の責任を問われる形で、富永をはじめ、安藤利吉・南支那方面軍司令官らが更迭された（前掲、秦「仏印進駐と軍の南進政策」、一三九―二四〇頁）。

(36) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―」、七八―七九頁。

(37) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、一八七―一九〇頁。

(38) 同右。

(39) 同右、三二六―三三〇、三四四―三四五頁。

(40) 前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、八八―九六頁。

(41) 同右。

(42) この場合の「第三国」とは英米であり、重慶政権が英米と連携し、抗日戦線をビルマ・マライよりタイ・南部仏印へと伸ばしたことにより対日包囲態勢が強化されたことを指している。それは、あたかも「往年朝鮮に対する露西亜の勢力進入が帝国の存立を脅かしたる情勢に髣髴たるもの」があり、「帝国の自存自衛上は勿論、東亜共栄圏建設の爲にも真に已むを得ざる当然の措置」として南部仏印進駐の正当性を読者に訴えたのである（南部佛印進駐に関する新聞記事取扱方針）（『有山輝雄・西山武典編『情報局関係資料 第5巻』柏書房、二〇〇〇年）。

(43) 同右。南部仏印進駐の後に続いて南方進出を強行することや「泰との軍事的結合」を促すような筆致は避けられ、英米を刺激する言動も抑制された。

- (44) 前掲、安達『戦前期日本と東南アジア』、二二—二四頁。
- (45) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、二四—二九頁。
- (46) 同右、一〇、二四—二九頁。日中戦争の拡大と長期化により軍需物資の需要は伸びていたが、東亜新秩序の域内では産出されないか、需要を満たすだけの量を調達できないという問題を抱えており、東亜新秩序の建設が経済的な対外依存度を高めるといふ皮肉な結果を招いた。
- (47) 同右、二—二四頁。
- (48) 内閣情報部『欧州戦争勃発三伴フ宣伝方針』、昭和一四年一〇月三〇日（『情報局関係極秘資料 第八巻』不二出版、二〇〇三年、二二五—二二六頁）。
- (49) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、三三—三四頁。
- (50) 同右、三九—四一頁、および、「話題の国 オランダと蘭領印度」（二一三号・昭和一五年四月二四日）。有田外相が蘭印の現状に変更を来す事態の発生に懸念を表明した背景には国内世論の動向が挙げられ、蘭印で現地の人々を扇動し独立武装蜂起させる「第二次満洲事変」を画策する気配が国内にあり、そうした不穏な動きを抑えるための発言だった。なお、この有田外相の会見は国内外に大きな波紋を呼んだが、詳しくは、前掲、長岡「南方施策の外交的展開」、七一—八三頁を参照のこと。
- (51) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、三九—四一頁。
- (52) 同右、五七—五九頁。
- (53) 同右、七九—八一頁。当初、日本側交渉団の代表として小磯国昭の名前が挙がっていたが、南進政策をめぐる小磯の強硬姿勢が欧米諸国を刺激し、とりわけ、交渉相手のオランダが拒絶反応を示したため、代わって、小林一三商工大臣が代表に就任することになった。
- (54) 同じような論理で南方への経済進出を正当化する記事として、一三三号（昭和一五年九月一日）の「新版東亜風土記 タイ国の巻」、一八一号（昭和一六年八月二三日）の「佛印の経済事情」などがある。
- (55) 情報局第一部は、「空疎矯激ナル論調」が日本の南方政策に与える影響を最小限に抑えるために「蘭印問題ニ関スル輿論指導方針案」を作成した。その中で、南方進出は蘭印の脅威にはならないと強調し、かつ、日本の経済進出

に対して「人為的障壁」を設け、大東亜共栄圏の拡大を阻止するようなオランダの政策は「不合理且利己的」であり、オランダの反省を促す記事を書くよう指示した(情報局第一部「蘭印問題ニ関スル輿論指導方針案」昭和十五年二月二〇日〈日本貿易振興機構アジア経済研究所「岸幸一コレクション」http://darchide.go.jp/kishi_collect ion/ 閲覧日・二〇一五年四月二五日〉)。

(56) 内閣情報部「世界情勢ノ新展開ニ伴フ輿論指導方針」、昭和十五年八月六日(前掲、「情報局関係極秘資料 第八卷」、一二九頁)。

(57) 前掲、安達『戦前期日本と東南アジア』、一四二―一八六頁、および、前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係』、一八〇―一八七、一九五―一九七、二八五―二九〇、三三三―三三二頁。

(58) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係』、一八五―一八七頁。

(59) 同右、三三二頁。第二次日蘭会商は昭和一六(一九四一)年六月一七日に打ち切れ、使節団代表の芳沢謙吉も二〇日に蘭印を離れたが、その後も、現地の日本総領事達によって蘭印との経済交渉は非公式で行われ、一二月にオランダが日本に宣戦布告するまで継続された。

(60) 『東京朝日新聞』と『東京日日新聞』を例に挙げながら、第二次日蘭会商が打ち切られた直後の新聞報道を見ていくと、厳しい言論統制の影響により記事の構成や論調は似通っており、蘭印批判を繰り返す、日本側要求の実現や「東亜共栄圏の構成要素」である蘭印との経済関係強化を謳っている点、交渉の打ち切りが日蘭関係に影響を及ぼさない点で両紙の社説はほぼ足並みを揃えている。ただし、『東京朝日新聞』の場合、蘭印の強硬姿勢の背後にある英米の存在についても言及しており、それが交渉の難航、打ち切りに大きな影響を及ぼしたと結論づけている(「社説日蘭交渉打ち切り」〈『朝日新聞』昭和一六年六月一九日〉、「社説 帝国の主張は不動日蘭会商決裂」〈『東京日日新聞』昭和一六年六月一九日〉)。

(61) 日仏印間の経済協定とは、「佛領印度支那ニ関スル日佛居住航海条約」と「日本国印度支那国間関税制度、貿易及其ノ決済様式ニ関スル日佛協定」のことを指す(前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―」、一一〇頁)。

(62) 昭和十五年八月三〇日に締結された「松岡・アンリ協定」に基づき、経済問題をめぐる日仏間の取り決めについ

でも検討することになり、一〇月、特命全権大使の松宮順を团长とする松宮使節団が仏印へ派遣され、仏印米など緊急に必要な物資の輸入について話しあった。その後、東京に場所を移して交渉が行われ、物資の確保、決済方法、資源開発に対する日本企業の参入などで合意した後、日仏印間の経済協定が結ばれたのである（前掲、安達『戦前期日本と東南アジア』、一八七—一九六頁）。

(63) 「日・佛・タイが握り合う三つの手」（一九九号・昭和一六年五月二一日）。

(64) 前掲、安達『戦前期日本と東南アジア』、一九六頁。

(65) 蘭印から帰国した東京日日新聞の特派員を囲む座談会「蘭印の正体を衝く」を扱った記事において、東京日日新聞の論調が反蘭印であるという理由で、同新聞バタビア支局長の石橋恒喜が蘭印当局から退去命令を受けて帰国したと記されている（「蘭印の正体を衝く」①王様をダシに絞る税）（『東京日日新聞』昭和一六年九月九日）。

(66) 二〇四号（昭和一七年一月二一日）には「新戦場辞典 蘭領ボルネオ」・「新戦場辞典 セレベス島」が掲載され、その冒頭、オランダとの戦争に踏み切った経緯が太字で記されている。それによると、日本は蘭印の住民を戦渦に巻き込まないようにという配慮から敵対的行為を控えてきたが、オランダが日本に宣戦布告し、蘭印を米英蘭の対日抗戦基地にしたため、ついに「堪忍袋の緒を切った」と述べられている。また、見開き四頁の下段には、石橋恒喜・東京日日新聞社南洋課長が執筆した「蘭印の敵性」が掲載されている。日米開戦直前、「排日の感情も露わな蘭印事情」（一九七号・昭和一六年二月三日）を書いた石橋は、第一次世界大戦終結後からさかのぼって、蘭印がいかに反日的態度をとり続けてきたかを読者に訴えた。具体的には、日本の経済進出に対する蘭印当局の嫌がらせを論じ、蘭印の反日感情や現地日本人のひどい扱いを糾弾した上で、最後に、蘭印作戦の実行により「彼等への鉄槌は断乎下された」と厳しく主張した。一方、『週報』でも「皇軍蘭印へ上陸する」が掲載され、戦争勃発に至るまでの蘭印とのやりとりや蘭印作戦実行の正当性が詳しく綴られている（「皇軍蘭印へ上陸する」〔『週報』二七六号、昭和一七年一月二一日〕、二二—二五頁）。

(67) 日本・タイ国間定期航空協定の締結やその記念として挙行されたタイへの親善飛行は『写真週報』でも取り上げられたが、その記事の内容など詳細については、拙稿「戦時輸送をめぐる宣伝活動——『写真週報』に見る陸上輸送・海上輸送・航空輸送——」、六頁を参照のこと。

(68) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、二〇〇―二〇三頁。タイ政府は、失地回復を目指すために英米に対しても働きかけていたが両国とも反応せず、とりわけ、軍事的手段による現状変更を認めないという理由から、タイの軍事行動に断固反対を表明していたアメリカに至っては、一度は許可した物資輸出と契約済みであった武器売却のキャンセルを通告し、タイを牽制した。そうした英米の冷たい対応もタイが日本に接近する要因となった。

(69) 同右。

(70) 同右、二〇二―二〇六頁、および、前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ「日仏協力」の研究』、二二―二八頁。

(71) 前掲、長岡『南方施策の外交的展開』、一一〇―一二二頁、および、「泰・佛印紛争調停の経過」(『週報』二三三―二三九頁、昭和十六年三月一二日)、四五―四八頁。

(72) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、一二五―一二三頁。

(73) 同右、二三三―二三九頁。

(74) 同右、二三九頁。

(75) 「国際時事解説タイ・佛印の国境紛争問題」(『週報』二二四号、昭和十六年一月二二日)、三八―四四頁。なお、アメリカは、日本が介入することなしにタイと仏印の国境紛争が交渉によって平和裡に解決されることを望んでいたものの、自ら調停に乗り出す姿勢を見せなかった(前掲、長岡『南方施策の外交的展開』、一一二―一一四頁、および、前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、一二―二八頁)。

(76) 松岡洋右外務大臣は当初、調停が不調だった場合、仏印への軍事的威圧をやむをえないと考えていたが、その後で態度を一変させ、タイ・仏印国境紛争に対する陸海軍の強硬論に異議を唱えた。そのような変化に至った原因として、服部氏は対外環境の変化を挙げている。この頃、アメリカによる対日経済制裁の影響が現れ始め、今後、仮に制裁が強化された場合、日本はアメリカに屈するか、武力南進による物資確保の二者選択を迫られるため、アメリカを刺激して経済制裁強化を引き出すような対外強硬策の実行を避けるべきという結論に至ったのである(前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、二二九―二三二頁)。

(77) タイ・仏印間国境紛争の調停をめぐる報道に対して「第三国の牽制策動を排す」よう求めたが、その一方で「英米の名を挙げざること」と釘を刺し、英米の反発を招かないよう指示した（「泰、佛印国境紛争調停に関する帝国の態度輿論指導」昭和一六年二月二十五日〈前掲、有山・西山編『情報局関係資料 第五巻』〉）。

(78) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、二三九―二四六頁。この間、フランスはドイツに対して日本に影響力を行使するよう働きかけたが、日本もドイツを介してフランスに調停を受諾するよう圧力を加え、結局、ドイツは同盟国日本の立場に立ち、調停成功を後押ししたのである（前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、一二二―一二八頁）。

(79) 調停失敗を避けたい日本政府としては、新聞報道を介し、調停に応じることが南方の「平和静謐を確保する所以にして泰佛印双方に有利」であることを訴えつつも、「重大決意を以て強圧加えんとするものなるを以て国内輿論も之を支持する様強硬態度を表明」することも辞さず、「漸を追って高潮に達せしむる」よう、最終回答になかなか応じない仏印に対して圧力を強める報道を促した（前掲、「泰、佛印国境紛争調停に関する帝国の態度輿論指導」昭和一六年二月二十五日、および、「泰、佛印国境紛争調定に関する帝国の態度輿論指導」昭和一六年二月二十六日〈前掲、有山・西山編『情報局関係資料 第五巻』〉）。

(80) 前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、二三九―二四六頁。なお、三月一日の調停仮調印・公文交換以降も条約化に伴う交渉が続き、五月九日に「佛国泰国間平和条約及附属議定書」などが調印された（前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、一二二―一二八頁）。

(81) 「泰・佛印調停の成立と反響」（『週報』二三三三号、昭和一六年三月一九日）、四〇―四七頁。なお、仏印による領土割譲は調停とはいえ、日本の政治的・軍事的圧力によって実現されたものであり、立川氏の指摘通り、仏印の主権尊重・領土保全を謳う「松岡・アンリ協定」に反する行為であったが、『写真週報』・『週報』共にそのような言及はなく、あくまで、フランスの「互譲的」態度とタイの「協調和親」的態度によって調停が成立したと説明している（前掲、立川『第二次世界大戦とフランス領インドシナ―「日仏協力」の研究―』、一二二―一二八頁、および、「タイ佛印の紛争解決が外交の輝かしき成功」一六〇号、昭和一六年三月一九日）。

(82) 一方、日本による調停で失地回復に成功したかにみえたタイであるが、ラオス全土を属領にしていた一九世紀の

版図に戻すことを大前提としていたため、フランスから取り戻した領土があまりにも少なすぎたことに対する不満が強かった。また、タイ国内の雰囲気として、調停役を担った日本に対する評価はあまり高くなかった（前掲、吉川『同盟国タイと駐屯日本軍―「大東亜戦争」期の知られざる国際関係―』、二九―三一頁）。

(83) タイの留学生を扱った記事は、他に「タイからきている学生」（一九七号・昭和十六年二月三日）がある。

(84) 第二次日蘭会商に臨むにあたり、日本政府は「蘭印交渉方針」の中でインドネシア人に完全なる自治を認めるよう蘭印に要求しているが、それはかえって蘭印を英米側に押しやることになり、服部氏の研究で明らかにされているように、元々日本が経済問題に強い関心を持っていたため、あくまで形式的なものにとどまった（前掲、長岡「南方施策の外交的展開」、八九頁、および、前掲、服部『松岡外交―日米開戦をめぐる国内要因と国際関係―』、七八頁）。なお、『写真週報』の蘭印関係記事では自治権の付与についての言及はみあたらない。

(85) 前掲、玉井「第10章『写真週報』に見る英米観とその変容」、三四九頁。

【付記】『写真週報』の閲覧・誌面撮影、及び、拙稿での引用について慶應義塾大学法学部玉井清教授から御了解をいただいた。心より御礼申し上げます。